

添付法令資料 2 :

韓国素材・部品専門企業等の育成に関する特別措置法（目次）

2018年1月16日法律第15344号により一部改正 2018年4月17日施行

第1章	総則（第1条及び第2条）
第2章	素材・部品発展基本計画の樹立等（第3条ないし第5条）
第3章	素材・部品専門企業の育成等（第5条の2ないし第18条）
第4章	素材・部品技術の開発及び事業化（第19条ないし第23条）
第5章	信頼性向上基盤の構築等（第24条ないし第34条）
第6章	素材・部品発展委員会等（第35条ないし第36条の2）
第7章	補則（第37条ないし第44条）
附則	